

令和5年6月

第130回丹波市議会定例会

議員提出議案書

発議第2号

丹波市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

丹波市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和5年6月27日提出

提出者 議会運営委員会  
委員長 小橋 昭彦

丹波市条例第 号

丹波市議会委員会条例の一部を改正する条例

丹波市議会委員会条例（平成16年丹波市条例第242号）の一部を次のように改正する。

第14条の2第1項中「新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延又は災害等の発生等」を「重大な感染症のまん延防止措置の観点又は災害の発生等」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

発議第3号

丹波市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

丹波市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和5年6月27日提出

提出者 議会運営委員会  
委員長 小橋 昭彦

丹波市議会規則第 号

丹波市議会会議規則の一部を改正する規則

丹波市議会会議規則(平成16年丹波市議会規則第3号)の一部を次のように改正する。

第164条の2中「新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延又は災害等の発生等」を「重大な感染症のまん延防止措置の観点又は災害の発生等」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。